

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号		
5K6Z12A80100		51UD1C02067 0001						
品名 または 件名								
産業廃棄物の収集・運搬及び処分役務								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使用器材名								
予定数量	単位	銘 柄		使用期限等	グループ	指定	検査	包装
12,000.00	KG							
納地または工事場所				引渡場所				
市ヶ谷				中業支				
搬入場所				納期または工期				
				令和8年3月31日(火)				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年7月29日(火) 10時00分 中央会計隊入札室(E-1棟 6F)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否

ア 要
契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

駐屯地用標準契約書
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
「単価契約に関する特約条項」

(3) その他

ア 競争参加資格の年度は令和07・08・09年度とする。
イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分(前日が休日及び休養日の場合は、その前日)までに担当者必着分を有効とする。

- エ 代理による入札は、入札時まで委託状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」及び「産業廃棄物収集運搬業許可証（写）」、「産業廃棄物処分業許可証（写）」を提出すること。（メール又はFAX可）
また、別添に基づく関係書類を令和7年7月22日（火）まで（担当者必着）に提出すること。（FAX不可）
- カ 裾切基準は、「環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示」による配点の満点の60%以上とする。

キ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。

ク その他の項目については別紙による。

ケ 不明事項等の問い合わせ先

中央会計隊契約科第2班	前原	(TEL : 03-3268-3111内線47566)
		(FAX : 03-5269-5135(直通))
		(e-mail:rikuzi-cfin@inet.gsdf.mod.go.jp)

仕様書に関する問い合わせ先

中央業務支援隊管理部管理科	藤川	(TEL : 03-3268-3111内線47010)
---------------	----	-----------------------------

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係のある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札。
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合。

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
産業廃棄物の収集・運搬及び処分役務	仕様書番号		
	中業支補—030015		
	作成年月日	令和5年9月5日	
	作成部隊等	中央業務支援隊管理部管理科	

1 総則

1.1 適用範囲 本仕様書は、陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地において廃棄予定の産業廃棄物（以下「廃棄物」という。）の収集・運搬及び処分について適用する。

1.2 用語の定義 本仕様書に用いる用語の定義は、陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書GLT-CG-Z000001の1.2による。

1.3 引用文書 この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書 GLT-CG-Z000001

b) 法律 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

2. 収集・運搬 契約の相手方の許可されていない廃棄物が発見された場合は、速やかに契約担当官等に報告するものとし、その廃棄物については、収集・運搬を行わないものとする。

3. 資格要件 契約相手方は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める産業廃棄物の収集運搬及び処分の許可を有するものとする。

4. 処分に関する要求

4.1 引渡し場所 処分品の引渡し場所は、調達要領指定書による。

4.2 種類・重量等 処分品の種類及び予定重量等は、調達要領指定書による。

4.3 請負業者の負担 作業に必要な器材・用具は、契約相手方の負担とする。

4.4 その他の指示 その他、特に指示する事項がある場合は調達要領指定書による。

4.5 処分の条件

a) 契約相手方は、契約担当官等から委託された産業廃棄物の運搬開始から最終処分完了まで適正に処理するとともに、法令等に違反した処理によって契約担当官等又は第三者に損害を及ぼした場合は、請負業者においてその損害を賠償するものとする。

b) 契約相手方は、自社焼却炉又は提携焼却炉まで、直接搬入するものとする。

c) 運搬及び焼却炉への投入まで検査官等が立ち会うものとする。

d) 処分完了後は焼却完了を証明する証明書類（様式随意）を発行し、契約担当官等に提出するものとする。

5. 管理事項 契約担当官等と契約相手方は、産業廃棄物の引渡しに際し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）への記載事項をお互いに確認後、積載するものとする。その際、契約相手方は署名・押印したA票を契約担当官等に提出する。

6. **仕様書に関する疑義** 本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、契約担当官等に確認するものとする。

7. その他の指示

7.1 **提出書類** 提出書類は、次による。

a) **役務実施者名簿** 収集・運搬を実施する都度提出する。様式は、付表による。

b) **産業廃棄物管理票（マニフェスト）** 収集・運搬を実施する都度提出する。ただしB票・D票は収集日より30日以内に提出し、E票は収集日より60日以内に提出するものとする。

c) **焼却完了証明書** 焼却完了後焼却完了を証明する証明書類を発行し、契約担当官等に提出する。様式は随意とする。

7.2 秘密保持

a) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、官側担当者の指示に従い、関係規則等に基づく手続きを行うとともに、諸規定に従うものとし、立入りを禁止した区域及び業務に関係のない施設への立入りを禁止する。

b) 契約を履行する上で知り得た情報を他の者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

役 務 実 施 者 名 簿

番号	氏名	年齢	現住所	車種・車番

実施責任者（部署、氏名、現住所、連絡先）

契約者（所在地、会社名、代表者名印）

付表 役務実施者名簿の様式

調達要領指定書	調 達 要 求 番 号	51UD1C02067
	調 達 要 求 書 作 成 年 月 日	令和7年6月25日
	要 求 部 課	中央業務支援隊管理部管理科
	作 成 年 月 日	令和6年6月25日
品名	産業廃棄物の収集・運搬及び処分役務	
仕様書番号	中業支補—030015	
指定事項		
4.1 引渡し場所 市ヶ谷駐屯地：東京都新宿区本村町5番1号 細部は調整による。		
4.2 種類・重量等は以下のとおり		
引渡し場所	種 類	予定重量計
市ヶ谷駐屯地	廃プラスチック類 (各種制服、靴、迷彩服等)	12,000kg
4.4 その他の指示		
(1) 収集時期の指定：回収する1週間前までに連絡する。		
(2) 持込品の引渡し：契約相手方及び官側の相互で現物を確認し官側の準備した受領書をもって異動を明らかにする。		
(3) 産廃の積込は官側が実施する。		

廃棄物データシート(WDS)

※1 本データシートは廃棄物の成分等を明示するものであり、排出事業者の責任において作成して下さい。

※2 記入については、「廃棄物データシートの記載方法」を参照ください。

作成日 2025年 6月 25日

記入者 藤川 孝二

1 排出事業者	名称	陸上自衛隊中央業務支援隊	所属	管理部管理科補給班		
	所在地	〒162-8802 東京都新宿区市谷本村町5-1	担当者	藤川 孝二	TEL	03-3268-3111(内47010)
				FAX	03-3260-5688	
2 廃棄物の名称	制服					
3 廃棄物の組成・成分情報 (比率が高いと思われる順に記載) <input type="checkbox"/> 分析表添付(組成)	主成分	廃プラスチック類、金属くず、人工皮革他			MSDSがある場合、CAS No.	
	<input type="checkbox"/> 成分名と混合比率を書いて下さい。ばらつきがある場合は範囲で構いません。 <input type="checkbox"/> 商品名ではなく物質名を書いて下さい。重要と思われる微量物質も記入して下さい。					
4 廃棄物の種類 <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> 廃油 <input type="checkbox"/> 廃酸 <input type="checkbox"/> 廃アルカリ <input checked="" type="checkbox"/> その他(廃プラスチック類、金属くず、人工皮革)					
	<input type="checkbox"/> 石綿含有産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 水銀使用製品産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 水銀含有ばいじん等 <input type="checkbox"/> 引火性廃油 <input type="checkbox"/> 強アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 指定下水汚泥 <input type="checkbox"/> 廃酸(有害) <input type="checkbox"/> 引火性廃油(有害) <input type="checkbox"/> 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 銻さい(有害) <input type="checkbox"/> 廃アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 強酸 <input type="checkbox"/> PCB等 <input type="checkbox"/> 燃えがら(有害) <input type="checkbox"/> ばいじん(有害) <input type="checkbox"/> 強酸(有害) <input type="checkbox"/> 廃水銀等 <input type="checkbox"/> 廃油(有害) <input type="checkbox"/> 13号廃棄物(有害) <input type="checkbox"/> 強アルカリ <input type="checkbox"/> 廃石綿等 <input type="checkbox"/> 汚泥(有害)					
5 特定有害廃棄物 ()には混入有りは○、無しは×、混入の可能性があれば△ <input type="checkbox"/> 分析表添付(廃棄物処理法)	アルキル水銀 (×) トリクロロエチレン (×) 1,3-ジクロロプロパン (×) 水銀又はその化合物 (×) テトラクロロエチレン (×) チウラム (×) カドミウム又はその化合物 (×) ジクロロメタン (×) シマジン (×) 鉛又はその化合物 (×) 四塩化炭素 (×) チオベンカルブ (×) 有機燐化合物 (×) 1,2-ジクロロエタン (×) ベンゼン (×) 六価クロム化合物 (×) 1,1-ジクロロエチレン (×) セレン (×) 砒素又はその化合物 (×) シス-1,2-ジクロロエチレン (×) ダイオキシン類 (×) シアン化合物 (×) 1,1,1-トリクロロエタン (×) 1,4-ジオキサン (×) PCB (×) 1,1,2-トリクロロエタン (×)					
	6 PRTR対象物質 届出事業所 (該当 (非該当)、委託する廃棄物の該当・非該当 (該当・非該当) ※ 委託する廃棄物に第1種指定化学物質を含む場合、その物質名を書いて下さい。					
7 水道水源における消毒副生成物前駆物質	生成物質:ホルムアルデヒド(塩素処理により生成) <input type="checkbox"/> ヘキサメチレンテトラミン(HMT) <input type="checkbox"/> 1,1-ジメチルヒドラジン(DMH) <input type="checkbox"/> N,N-ジメチルアニリン(DMAN) <input type="checkbox"/> トリメチルアミン(TMA) <input type="checkbox"/> テトラメチルエチレンジアミン(TMED) <input type="checkbox"/> N,N-ジメチルエチルアミン(DMEA) <input type="checkbox"/> ジメチルアミノエタノール(DMAE)					
	生成物質:クロロホルム(塩素処理により生成) <input type="checkbox"/> アセトンジカルボン酸 <input type="checkbox"/> 1,3-ジハイドロキシルベンゼン(レゾルシノール) <input type="checkbox"/> 1,3,5-トリヒドロキシベンゼン <input type="checkbox"/> アセチルアセトン <input type="checkbox"/> 2'-アミノアセトフェノン <input type="checkbox"/> 3'-アミノアセトフェノン					
	生成物質:臭素酸(オゾン処理により生成)、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルム(塩素処理により生成) <input type="checkbox"/> 臭化物(臭化カリウム等)					
8 その他含有物質 ()には混入有りは○、無しは×、混入の可能性があれば△ <input type="checkbox"/> 分析表添付(組成)	硫黄 (×) 塩素 (×) 臭素 (×) ヨウ素 (×) フッ素 (×) 炭酸 (×) 硝酸 (×) 亜鉛 (×) ニッケル (×) 銅 (×) アルミ (×) アンモニア (×) ホウ素 (×) その他 ()					

9	有害特性 (有・無・不明)	<input type="checkbox"/> 爆発性 <input type="checkbox"/> 引火性(°C) <input type="checkbox"/> 可燃性 <input type="checkbox"/> 自然発火性(°C) <input type="checkbox"/> 禁水性 <input type="checkbox"/> 酸化性 <input type="checkbox"/> 有機過酸化物 <input type="checkbox"/> 急性毒性 <input type="checkbox"/> 感染性 <input type="checkbox"/> 腐食性 <input type="checkbox"/> 毒性ガス発生 <input type="checkbox"/> 慢性毒性 <input type="checkbox"/> 生態毒性 <input type="checkbox"/> 重合反応性 <input type="checkbox"/> その他()
10	廃棄物の物理的 性状・化学的性状	形状() 臭い(無) 色() 比重() pH() 沸点() 融点() 発熱量() 粘度() 水分()
11	品質安定性	経時変化(有・無) 有る場合は具体的に記入
12	関連法規	危険物(消防法)・特化則(特定化学物質障害予防規則)・有機溶剤・毒劇物・悪臭
13	荷姿	<input type="checkbox"/> 容器() <input type="checkbox"/> 車両() <input type="checkbox"/> その他()
14	排出頻度 数量	頻度(スポット・継続予定) () kg・t・ℓ・m ³ ・本・缶・袋・個 / 年・月・週・日
15	特別注意事項 (有・無)	※取り扱う際に必要と考えられる注意事項を記載 ・避けるべき処理方法、安全のため採用すべき処理方法 ・他の廃棄物との混合禁止 ・粉じん爆発の可能性 ・容器腐食性の可能性/注意点 ・廃棄物の性状変化などに起因する環境汚染の可能性 ・環境中に放出された後の支障発生の可能性(消毒用塩素等との反応により他の物質を生成し、水道取水障害に至る可能性等) 等

【参考】 その他の情報

- ・ サンプル等提供 (均一サンプル有 ・ 不均一サンプル有 ・ サンプルの一部分有 ・ サンプル無 ・ 写真有)
- ・ 産業廃棄物の発生工程等
 「3廃棄物の組成・成分情報」を推定する根拠となる、使用原材料・有害物質・不純物の混入、排出場所がわかる発生工程の説明を書いてください。工程前からの持ち込み成分があれば書いてください。工程図への記入でも可。
 (処理業者においては、不純物混入の可能性や廃棄物成分のブレ幅の推定、分析頻度等の判断材料となります。)

<排出事業者及び処理業者内容確認欄>

No.	内容確認日時	排出事業者担当者	処理業者担当者	備考

<変更履歴>

No.	変更日時	排出事業者担当者	処理業者担当者	変更内容

入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧

誓約書		
1	優	誓約書
環境配慮への取組状況		
1	優	環境／CRS報告書
2	優	温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料
	優	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料
	優	インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類
3	優	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組に関する研修・教育の年間実施計画
優良認定への適合状況		
1	優	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類
2	優	優良産廃処理業者認定制度の認定業者であることを証する書類（この書類の提出があれば、以下の書類は免除）
3		事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類（インターネットからの印刷）
4		ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けていることを証する書類
5		電子マニフェストシステム加入証の写し
6		直前3年の貸借対照表
		直前3年の損益計算書
		直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類
		直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類
		国税（法人税）の納税証明書（又はその写し）
		社会保険料納付確認書（又はその写し）
		労働保険料納付確認書（又はその写し）

注1：優良認定への適合状況で求める書類は、基本的には、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切なものに変更している。

注2：優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

事業の透明性に係る基準に適合することを証明する提出書類について（補足）

優良産廃処理業者認定制度の優良認定を受けていない事業者は、事業の透明性に係る基準に適合する書類をインターネット上に公表するとともに、それを証明する書類を提出すること（インターネット上の公表画面のハードコピー等を印刷したもの等）。

	公 表 事 項	適 用	
		収集 運搬	処分
①	【法人の場合】法人に関する基礎情報	○	○
	【個人の場合】個人に関する基礎情報		
②	事業計画の概要	○	○
③	申請者が受けている産業廃棄物処理業の許可証の写し	○	○
④	運搬施設に関する事項	—	—
	処理施設に関する事項	—	—
⑤	事業場ごとの産業廃棄物の処理工程図	—	○
⑥	直前一年間の産業廃棄物の一連の処理の工程	—	—
⑦	直前三年間の産業廃棄物の受入量・運搬量	○	—
	直前三年間の産業廃棄物の受入量・処分量・中間処理後産業廃棄物の処分量	—	○
⑧	直前三年間の産業廃棄物処理施設の維持管理状況	—	—
⑨	直前三年間の産業廃棄物の焼却施設における熱回収実績	—	—
⑩	【法人の場合】直前三事業年度の財務諸表	○	○
⑪	処理料金の提示方法	○	○
⑫	業務を所掌する組織・人員配置	○	○
⑬	事業場の公開の有無・公開頻度	○	○

注1：①～⑬の公表事項の詳細については、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.3.3 公表事項」を参照のこと。

注2：④⑥⑧⑨については、書類の提出を要しない。

環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示

評価項目		区分【評価】	配点
事業者 共通	① 環境/CSR 報告書	環境/CSR 報告書の作成・公表を実施	10
	② 温室効果ガス排出削減計画・目標	削減計画策定・目標設定及び公表を実施	10
	③ 従業員への研修・教育	従業員に対し定期的な研修・教育を実施	5
	環境配慮への取組み状況【小計】		25
	① 優良適正【遵法性】	「特定不利益処分」を5年間受けていないこと	10
	② 事業の透明性	インターネット等による情報公開の実施	10
	③ 環境配慮の取組み	環境マネジメントシステム認証取得	10
	④ 電子マニフェスト	電子マニフェストシステムへ加入、利用可能	10
	⑤ 財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足	10
	優良認定への適合状況【小計】		50
収集 運搬 業者	① 環境に配慮した運転管理	ア～エ中、3項目以上実施の場合	5
	ア エネルギー使用実態の把握等		
	イ エコドライブの推進措置		
	ウ 点検・整備の自主管理基準	ア～エすべて実施かつ情報公開・認証	10
	エ 輸送効率向上のための措置		
	② 低燃費車の導入割合	20%～50%未満	5
	【H27 年度燃費基準達成車】	50%以上	10
	③ 低排出ガス車の導入割合	20%～50%未満	5
【H17 年規制以降の適合車】	50%以上	10	
収集運搬業固有の取組【小計】		30	
中間処 理業者	① 低公害型建設機械の導入割合	20%～50%未満	5
	【排出ガス対策、低騒音・低振動対策】	50%以上	10
	② 熱回収の実施	処理に当たって熱回収の実施又は熱回収認定を受けていること	10
中間処理業固有の取組【小計】		20	
最終 処分 業者	低公害型建設機械の導入割合	20%～50%未満	5
	【排出ガス対策、低騒音・低振動対策】	50%以上	10
	最終処分業固有の取組【小計】		10

注1： 環境省から優良産廃処理業者認定制度に基づく「優良認定事業者」の認定を受けている事業者は、優良認定への適合状況の各項目を満点とする。ただし、特定不利益処分を受けた時点から5年に満たない事業者（特定不利益処分を受けた新規参入後5年未満の事業者を含む。）は個別に評価する。

注2： 優良適正（遵法性）について、新規参入から5年に満たない事業者は0点とする。ただし、特定不利益処分を受けた時点から5年に満たない事業者（特定不利益処分を受けた新規参入後5年未満の事業者を含む。）については、-5点とする。

注3： 財務体制の健全性において、直近3年間の自己資本比率及び経常利益金額等について評価し、当該期間において税・保険料については滞納していないことを要件とする。ただし、事業に参入した時点から3年に満たない事業者は、「直近3年」を事業参入時点からの経過年数に読み替えるものとする。

誓約書

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也 殿

以下の項目について誓約します。

- (1) 産業廃棄物の収集・運搬及び処分に提出される申請資料に虚偽の報告のないこと。
- (2) 以下の項目について公表していること。

項 目	公 表 方 法
環境／CRS報告書	
温室効果ガス等の排出削減計画・目標	

- (3) 令和2年7月31日から令和7年7月31日（入札日）までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施工規則（昭和46年厚生省令第35号）第9条の3第1号に規定する特定不利益処分を受けていないこと（書類提出日から入札日までは見込みである。この期間に特定不利益処分を受けた場合には、速やかに分任支出負担行為担当官陸上自衛隊中央会計隊契約科長まで報告すること。）
- (4) 事業の透明性に係る基準に適合するために、インターネットを利用する方法により公表されている情報は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.3.3 公表事項」にある公表すべき事項がすべて公表されており、かつ、産業廃棄物の収集・運搬及び処分の入札参加時において最新のものであること。
- (5) インターネット上で事業の透明性に係る情報については、以下に記載するURLをトップページとして公表していること。

URL : _____

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也 殿

以下のとおり相違ないことを証明します。

事業年度	純資産合計 (円)	負債・純資産合計 (円)	自己資本比率 (%)
令和4年度 (3年前事業年度)	(A)	(B)	(A)/(B)
令和5年度 (2年前事業年度)	(C)	(D)	(C)/(D)
令和6年度 (前年度)	(E)	(F)	(E)/(F)

上記の表により、令和4年度、令和5年度、令和6年度において自己資本比率が10%以上である。

なお、自己資本比率の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.6 財務体質の健全性に係る基準」における「①自己資本比率に係る基準」にある定義に従って算出した。

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也 殿

以下のとおり相違ないことを証明します。

事業年度	経常利益金額 (円)	減価償却費 (円)	経常利益+減価償却 (円)
令和4年度 (3年前事業年度)			(7)
令和5年度 (2年前事業年度)			(1)
令和6年度 (前年度)			(9)

令和4年度～令和6年度3ヶ年の「経常利益」+「減価償却」の平均値

$$\boxed{(7)} + \boxed{(1)} + \boxed{(9)}$$

3

=

上記により令和4年度、令和5年度、令和6年度の経常利益金額と減価償却費の和の平均値が零を超えている。

なお、経常利益金額等の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.6 財務体質の健全性に係る基準」における「②経常利益金額等に係る基準」にある定義に従って算出した。

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

適合証明書 (収集運搬業者)

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也 殿

住 所
会社名
代表者
担当者
連絡先

下記のとおり、相違ないことを証明します。

記

評価項目	区分【評価】	点数
① 環境/CSR 報告書	環境/CSR 報告書の作成・公表を実施	
② 温室効果ガス排出削減計画・目標	削減計画策定・目標設定及び公表を実施	
③ 従業員への研修・教育	従業員に対し定期的な研修・教育を実施	
環境配慮への取組み状況【小計】		
① 優良適正【遵法性】	「特定不利益処分」を5年間受けていないこと	
② 事業の透明性	インターネット等による情報公開の実施	
③ 環境配慮の取組み	環境マネジメントシステム認証取得	
④ 電子マニフェスト	電子マニフェストシステムへ加入、利用可能	
⑤ 財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足	
優良認定への適合状況【小計】		
① 環境に配慮した運転管理	ア～エ中、3項目以上実施の場合	
ア エネルギー使用実績の把握等		
イ エコドライブの推進措置		
ウ 点検・整備の自主管理基準		
エ 輸送効率向上のための措置		
② 低燃費車の導入割合 【H27 年度燃費基準達成車】	20%～50%未満 50%以上	
③ 低排出ガス車の導入割合 【H17 年規制以降の適合車】	20%～50%未満 50%以上	
収集運搬業固有の取組【小計】		
合 計		
※ 優良産廃処理業者認定制度に基づく認定を受けているか。	優良産廃処理業者の認定の「有」・「無」	

- 注1： 「点数」の欄には、「環境配慮への取組み状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示」の配点表により値を記入する。
- 注2： 上記条件を満たすことを証明する資料を提出すること。ただし、資料を提出することができない場合は、資料持参の上、官側の審査を受けることで提出を省略できる。
- 注3： 優良認定への適合状況については、環境省から優良産廃処理業者認定制度に基づく「優良認定事業者」の認定を受けている事業者は、「適合証明書」を提出することにより証する書類等の提出を省略できる。

適合証明書（中間処理業者）

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也 殿

住所
会社名
代表者
担当者
連絡先

下記のとおり、相違ないことを証明します。

記

評価項目	区分【評価】	点数
① 環境/CSR 報告書	環境/CSR 報告書の作成・公表を実施	
② 温室効果ガス排出削減計画・目標	削減計画策定・目標設定及び公表を実施	
③ 従業員への研修・教育	従業員に対し定期的な研修・教育を実施	
環境配慮への取組み状況【小計】		
① 優良適正【遵法性】	「特定不利益処分」を5年間受けていないこと	
② 事業の透明性	インターネット等による情報公開の実施	
③ 環境配慮の取組み	環境マネジメントシステム認証取得	
④ 電子マニフェスト	電子マニフェストシステムへ加入、利用可能	
⑤ 財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足	
優良認定への適合状況【小計】		
① 低公害型建設機械の導入割合 【排出ガス対策、低騒音・低振動対策】 ※建設機械を使用する場合のみ記入	20%～50%未満 50%以上	
② 熱回収の実施 ※焼却処理を実施する場合のみ記入	処理に当たって熱回収の実施又は熱回収認定を受けていること	
中間処理業固有の取組【小計】		
合 計		
※ 優良産廃処理業者認定制度に基づく認定を受けているか。	優良産廃処理業者の認定の「有」・「無」	

注1： 「点数」の欄には、「環境配慮への取組み状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示」の配点表により値を記入する。

注2： 上記条件を満たすことを証明する資料を提出すること。ただし、資料を提出することができない場合は、資料持参の上、官側の審査を受けることで提出を省略できる。

注3： 優良認定への適合状況については、環境省から優良産廃処理業者認定制度に基づく「優良認定事業者」の認定を受けている事業者は、「適合証明書」を提出することにより証する書類等の提出を省略できる。

入札書

調達要求番号	51UD1C02067	契約実施計画番号	5K6Z21A80100
--------	-------------	----------	--------------

金額 ¥ 単価(消費税抜)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
産業廃棄物処理に関する役務	仕様書のとおり	ST	1		
【内訳】					
収集運搬費					
処分費					
	以下余白				
履行場所	現地	納期	令和8年3月31日		
入札保証金	免除	入札書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先